

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年8月17日提出

【中間会計期間】 第177期中(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

【会社名】 日本毛織株式会社

【英訳名】 THE JAPAN WOOL TEXTILE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 降 井 利 光

【本店の所在の場所】 神戸市中央区明石町47番地

【電話番号】 神戸(078)333局5050番
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務の大部分は下記で行っております。)
本店事務取扱場所 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号
電話番号 大阪(06)6205局6640番

【事務連絡者氏名】 経理課長 百 々 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 タビックスビル内
日本毛織株式会社 東京支社

【電話番号】 東京(03)3551局1252番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社総務課長 高 橋 豊

【縦覧に供する場所】 日本毛織株式会社 本社
(大阪市中央区瓦町3丁目3番10号)
日本毛織株式会社 東京支社
(東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 タビックスビル内)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第175期中	第176期中	第177期中	第175期	第176期
会計期間	自 平成16年 12月1日 至 平成17年 5月31日	自 平成17年 12月1日 至 平成18年 5月31日	自 平成18年 12月1日 至 平成19年 5月31日	自 平成16年 12月1日 至 平成17年 11月30日	自 平成17年 12月1日 至 平成18年 11月30日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	37,386	38,126	51,142	75,808	81,500
経常利益 (百万円)	3,020	3,100	3,731	6,278	6,519
中間(当期)純利益 (百万円)	1,825	2,537	1,955	3,724	4,143
純資産額 (百万円)	67,355	79,930	80,271	76,187	78,115
総資産額 (百万円)	120,945	136,242	149,162	133,878	138,718
1株当たり純資産額 (円)	817.95	957.59	954.59	923.24	929.77
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	22.22	30.76	23.69	44.86	50.23
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	22.17	30.74	23.68	44.79	50.19
自己資本比率 (%)	55.7	58.0	52.8	56.9	55.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,439	4,515	1,051	6,460	2,100
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,552	△2,242	△1,516	△5,188	362
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	895	△341	2,132	△1,449	△5,846
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	18,884	16,848	13,980	14,942	11,935
従業員数 (人)	3,489	3,635	4,211	3,584	4,029
[外、平均臨時雇用者数]	[830]	[910]	[882]	[907]	[1,005]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	22,058	21,657	23,147	44,880	44,952
経常利益 (百万円)	2,315	2,762	3,552	5,009	5,355
中間(当期)純利益 (百万円)	1,658	2,327	2,215	3,475	5,282
資本金 (百万円)	6,465	6,465	6,465	6,465	6,465
発行済株式総数 (千株)	88,478	88,478	88,478	88,478	88,478
純資産額 (百万円)	61,173	72,275	73,302	69,633	71,179
総資産額 (百万円)	96,533	114,795	113,809	111,189	113,357
1株当たり配当額 (円)	6.00	7.00	7.00	12.00	17.00
自己資本比率 (%)	63.4	63.0	64.4	62.6	62.8
従業員数 (人)	696	696	680	692	689
[外、平均臨時雇用者数]	[285]	[300]	[351]	[285]	[304]

- (注) 1 売上高は消費税等抜きで表示している。
 2 第176期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。
 3 第176期の1株当たり配当額17円には、創立110周年記念配当3円を含んでいる。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

(1) 異動

当中間連結会計期間において、自己株式取得により当社の出資比率が増加した(株)ナカヒロを、持分法適用関連会社から連結子会社(特定子会社)に変更した。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)ナカヒロ	大阪市中央区	100	繊維	59.1	当社の毛織物を販売している。 当社は運転資金を融資している。 役員の兼任等…有 転籍…1名

(2) 除外

当中間連結会計期間において、清算終了となった尾北撚糸(株)及び中央繊維興業(株)を連結の範囲から除外した。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年5月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
繊維事業	2,899[397]
非繊維事業	1,245[484]
全社(共通)	67 [1]
合計	4,211[882]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成19年5月31日現在

従業員数(人)	従業員数(人)
	680[351]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における経済環境は、原油価格の高止まりが続くものの、企業収益の拡大を背景に設備投資の増加、雇用情勢の改善等、景気は緩やかな回復を続けた。また、世界経済も米国経済の先行き不透明感はあるものの、堅調に拡大を続けた。

このような情勢の中で当社グループは、当期を初年度とする「ニッケグループNN2008経営計画」を策定し、持続的な収益向上と成長を可能とする事業構造の構築に向けた取り組みをスタートさせた。

繊維事業では、中国における織物一貫生産体制の強化、海外展示会への積極参加等、中国や欧米への販路拡大を推し進めた。また、商品開発においては毛羽立ちの少ない軽量素材「スーパーソロフォート」、軽さと通気性を高めた「ライトツイスト」などの高機能素材を商品化した。

非繊維事業では、乗馬・ペット事業のTVコマース実施や通信関連事業の拡大等、生活関連事業の積極的な展開を推し進めた。また、商業施設「ニッケコルトンプラザ」のリニューアル・増床を決定し、平成21年春にグランドオープンを予定している。

以上の結果、当中間連結会計期間の連結売上高は511億円強と前年同期比130億円余の増収、連結経常利益は37億円余と前年同期比6億円余の増益、連結中間純利益は19億円強と前年同期比6億円弱の減益となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りである。

イ 繊維事業

(衣料繊維製品部門)

紡績事業において梳毛織糸は、世界的なウール回帰のもと需要が堅調に推移するなかで、中国工場を含めた適地生産を強化し、増収となった。紡毛糸は、拡販に努めた結果、販売量が増加し、増収となった。ニット糸は、販売量が前年並みにとどまったが、販売価格の引き上げにより、増収となった。なお、豪州羊毛が干ばつの影響で高騰し、原料コストが大幅に上昇するなか、梳毛織糸・紡毛糸についても販売価格の引き上げを実施した。

紳士服は、クールビズを中心とした清涼素材を重点に大手専門店・百貨店アパレルと取り組んできたが、流通段階における在庫調整が改善されず、減収となった。しかし、北米向け輸出が好調に推移し、国内減をカバーした。

婦人服は、大手客先とのコラボレートを主軸にウール素材を販売してきたが、暖冬の影響もありスーツ類の落ち込みが大きく、減収となった。

スクールユニフォームは、学校・業界に対する「高品質」「高付加価値」「高機能」素材の積極的な企画・開発・提案が一定の成果を収め、さらにニット製品など周辺商品を拡販した結果、増収となった。市場も私学小等部の新設、公立小中一貫校の新設、総合学科校等の新しい形態校の設立などにより、制服のモデルチェンジ校が増加し活性化した。

ビジネスユニフォームは、高品質原料を駆使した新企画素材群の展開とナノ技術をはじめとした新機能・高付加価値素材の開発・提案を積極的に進め、大口物件の受注促進に繋げるとともに、流通対策、QR製造対応など粘り強い活動を行った結果、増収となった。また、景況感の確かな回復基調により、金融機関をはじめとする企業業績は底堅さを見せ、「制服の復活」など徐々に市場が活性化してきた。

(繊維資材製品部門)

生活産業用資材は、衣料用途の需要は引き続き低調だったが、自動車・OA機器向け不織布が好調に推移、また楽器用フェルトおよび鉄道車両用断熱材も海外需要を中心に増加し、焼却炉用フィルターの堅調な受注にも支えられて、増収となった。

寝装品は、生産・販売面での構造変化が続くなかで、国内生産基地の安定確保と新規販売ルートの開拓に努めたが、ギフトおよび専門店・卸の需要が減少し苦戦した。加えて暖冬による流通段階での在庫調整により受注が伸びず、減収となった。

カーペットは、テニススクールの新規出店の減少と改装延期が重なりテニスサーフェスの販売は苦戦したが、中高級ホテル改装物件の受注増に加え、家庭用カーペットの販路拡大とタイルカーペットの順調な販売推移により、増収となった。

以上の結果、繊維事業の当中間連結会計期間の売上高は331億円余と前年同期比85億円弱の増収となった。

ロ 非繊維事業

(ショッピングセンター部門)

ショッピングセンター事業は、ニッケパークタウンは堅調だったが、ニッケコルトンプラザの主力テナント賃料減により、減収となった。

(生活関連部門)

スポーツ事業は、テニスは他のスポーツ施設との競合により伸び悩んだものの、ゴルフはイベントやスクール等の地道な営業活動と天候にも恵まれ、増収となった。

乗馬・ペット関連事業、介護事業、通信関連事業、アミューズメント事業は、ペットフードのコマーシャル効果、小規模多機能居宅介護事業の開始、M&Aによる新規グループ会社の寄与等により、いずれも増収となった。

(不動産部門)

不動産事業は、神戸市内の寮跡地の賃貸を新たに開始し、建設部門での大型物件の完工もあり、増収となった。

(エンジニアリング他)

エンジニアリング事業は、半導体関連および計測機器分野は低迷したが、自動車関連の設備投資は引き続き好調に推移、M&Aによる新規グループ会社の寄与もあり、増収となった。テニス・バドミントン用ガット、釣糸等は、M&Aによる新規グループ会社の寄与により、増収となった。

以上の結果、非繊維事業の当中間連結会計期間の売上高は180億円余と前年同期比45億円余の増収となった。

なお、所在地別セグメントについては、全セグメント売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略している。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前中間純利益を36億円余計上したが、たな卸資産の増加等もあり、前連結会計年度末に比べ20億円強増加し140億円弱となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動による資金の増加は、前年同期に比べ、たな卸資産の増加や売上債権の減少額の減により34億円強減少して10億円強となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動による資金の支出は、前年同期に比べ、貸付けによる支出の減少により7億円余減少して15億円余となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動による資金の増加は、前年同期に比べ、短期借入金の増加により25億円弱増加して21億円余となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態・単位等は必ずしも一様でなく、また受注生産をとらない製品もあり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については「1 業績等の概要」における、各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事項は次のとおりである。

当社は、平成19年2月27日開催の当社定時株主総会および本総会終了後開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を導入し、本対応方針の合理性・公正さを確保するための措置として、当社社外取締役、当社社外監査役を中心に構成された「特別委員会」を設置した。

当社は、濫用的かつ大規模に株式を買い付け、資金的優位な立場をもって自己の利益のみを追求し、企業価値ならびに株主共同の利益、ひいては他のステークホルダーの利益が排除されるような事態が発生した場合に、自己の保身を追求することなく、客観的な立場をもって対処することが取締役の責務であり、そのためには、予め平時のうちから対応方針を定め、広く株主の意思を確認することが必要であると考へ、本対応方針を本総会に付議した。本対応方針は大規模買付行為を一方的に阻害するものではなく、大規模買付行為に応じるか否かの最終的な判断を、株主に適切に行ってもらうことを目的としたものであり、適切に判断してもらうことが企業価値ならびに株主共同の利益を向上させることであるとの認識のもと、大規模買付者から提供される情報のみならず、当社取締役会から提供される当該大規模買付行為に対する評価・意見・代替案等も含めた十分な情報を提供することを基本としたものである。従って、濫用的な大規模買付行為を未然に防止することはもとより、大規模買付者ならびに当社取締役会から必要十分な情報が提供され、さらには検討すべき十分な時間を確保するため、本対応方針を導入し、大規模買付ルールを定めた。

当社が発行する株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付または公開買付けに係る株券等の所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とした大規模買付ルールは、大規模買付者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が大規模買付行為に対する評価検討を行い、大規模買付者ならびに当社取締役会より、株主の判断に必要な情報が公表された後に、大規模買付行為を開始するための手続きを定めたものである。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守せずに大規模買付行為を行った場合には、当社は、主として新株予約権の無償割当て等の対抗措置を講じるが、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当該大規模買付行為が当社企業価値及び当社株主共同の利益を著しく損なう等、当社に回復し難い損害をもたらすと判断される場合以外は、原則として、対抗措置は講じない。よって、大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主が、大規模買付者からの大規模買付情報及びそれに対する当社取締役会の意見・代替案等を考慮のうえ、判断することになる。

本対応方針の合理性・公正さを確保するための措置として、大規模買付ルールに則って一連の手続きの進行が行われたか否か、大規模買付ルールが遵守された場合であっても当社企業価値ならびに当社株主共同の利益の維持・向上のために適切と考へる一定の対抗措置をとるか否かについては、当社取締役会が最終的判断を行うことから、当社取締役会から独立した組織として、当社社外取締役、当社社外監査役を中心に構成された特別委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動または中止する場合には、特別委

員会からの勧告を最大限尊重するものとした。

また、本対応方針は、経済産業省および法務省が公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足している。

さらに、株主の意思を反映させるため、本総会において導入を決議し、有効期間を2年間とするサンセット条項を付した上、有効期間中であっても、当社取締役の任期を1年と定めているので、取締役の選任を通じて株主の意思を反映することも可能であり、また本プランを廃止する旨の株主総会決議がされた場合においても廃止することが可能となっている。

株主及び投資家に与える影響等については、本プランの導入時点において、対抗措置自体は行われないので、株主及び投資家の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはないが、本プランの導入により、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて判断することが可能となるので、当社企業価値ならびに株主共同の利益に資するものである。

また、当社取締役会が具体的な対抗措置（新株予約権の無償割当て）を発動することを決定した場合には、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において別途設定する割当期日における株主に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で、新株予約権が無償にて割当てられる。そして、当社が、当社取締役会が定める日をもって本新株予約権を取得し、これと引き換えに当社株式を新株予約権者に交付する場合には、大規模買付者以外の株主は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため、これら株主の保有する当社株式の希釈化は生じない。

なお、大規模買付者が買付けを撤回した等の事情により、新株予約権の割当ての中止、または本新株予約権者に当社株式を交付することなく無償で本新株予約権を取得する場合は、1株あたり株式の価値の希釈化は生じないので、株価が変動することがある。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間における当社グループ(当社及び連結子会社)の研究開発費は566百万円であり、事業の種類別セグメントの研究開発活動は次のとおりである。

(1) 繊維事業

当社グループの繊維事業における研究開発は主に提出会社の技術研究所の基礎研究、外部研究機関との共同研究を中心に、顧客ニーズ、開発シーズ両面からの新規商品・技術開発に積極的に取り組み、原料、糸製造から織物設計、仕上げまでの一貫製造要素技術をベースに、地球環境にも配慮した高機能・高付加価値素材の開発、更に品質向上・工程改善等の研究を行っている。

当中間連結会計期間における当社グループの繊維事業の研究開発費は453百万円であり、当中間期に取り組んだ主な内容は前期からの継続を含め次のとおりである。

- A 生分解ポリエステルとウールとの混紡素材の開発
- B 春夏向け軽量素材の開発
- C 弾性、吸音性に優れた高性能不織布の開発

当中間連結会計期間に對外的に発表した主な製品及び技術は次のとおりである。

イ 「スーパーソロフォート」

上質の細番手単糸を使い、複雑に配列を変えながら撚りをかける独自の新技术により、毛羽立ちが少なく、シャープな質感で、通気性の優れたマルチ交絡糸。

ロ 「ライトツイスト」

軽くソフトな異型中空ポリエステル繊維をウールに複合し、さらにトルネードツイスト（2段撚糸法）により軽さと通気性を驚異的に高めた素材。

ハ 「V-LAP」

帝人ファイバー株式会社との共同開発により、弾性、吸音性に優れた、クッション材用途、自動車向けの高機能不織布。

(2) 非繊維事業

当社グループの非繊維事業における研究開発活動は、主に機械及び計測器製造販売子会社の研究開発部門を中心に、先進のデジタル関連計測機器等顧客満足度に応えられる商品開発を行っている。

当中間連結会計期間における当社グループの非繊維事業の研究開発費は112百万円であり、当中間期に取り組んだ主な内容は前期からの継続を含め次のとおりである。

- A 直流安定化電源及び電子負荷装置の開発
- B リチウムイオン電池用充放電電源の開発
- C 汎用計測器ファンクションジェネレーター、デジタルストレージオシロスコープの開発
- D 車載関連オプションボードの開発
- E 特殊断面形状糸の編み構造により、強度、弾きの優れたバドミントン用ガットの開発
- F GT加工によりフィラメントの隙間を極限まで無くした、強度・感度の優れた海ルアー釣り糸の開発

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手 年月	完成予定	完成後の 増加能力等
				総額	既支払額				
日本毛織㈱	ニッケコルトン プラザ (千葉県市川市)	非繊維	ショッピング センター	3,700 百万円	—	自己資金 及び 借入金	平成20年 7月	平成21年 春	集客力の向上

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,796,000
計	192,796,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年8月17日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	88,478,858	88,478,858	東京・大阪 (以上市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	88,478,858	88,478,858	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

	中間会計期間末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数(個)	57	51
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,000	51,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 466,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月1日から 平成20年2月29日まで	同左
新株予約権の行使により発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 466 資本組入額 233	同左
新株予約権の行使の条件	①行使時においても当社取締役ま たは従業員または子会社の取締 役の地位にあることを要する。 ただし任期満了による退任、定 年退職その他正当な理由のある 場合には当該退任または退職の 日から2年間は行使できるもの とする。 ②その他新株予約権の相続及びそ の他行使上の制限ならびに権利 喪失に関する条件等の細目につ いては、当社と新株予約権者と の間で締結する「新株予約権割 当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は 認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年12月1日 から 平成19年5月31日	—	88,478,858	—	6,465	—	5,064

(5) 【大株主の状況】

平成19年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	4,014	4.54
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	3,991	4.51
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,988	4.51
帝人株式会社	大阪府中央区南本町1丁目6-7	2,905	3.28
日清紡績株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目31-11	2,763	3.12
ステートストリートバンクア ンドトラストカンパニー 505019 常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	2,614	2.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,183	2.47
株式会社竹中工務店	大阪府中央区本町4丁目1-13	2,000	2.26
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,719	1.94
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,690	1.91
計	—	27,867	31.50

(注) 1 当社は自己株式5,944千株(6.72%)を保有している。

2 ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式である。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,944,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,680,000	80,676	同上
単元未満株式	普通株式 1,854,858	—	同上
発行済株式総数	88,478,858	—	—
総株主の議決権	—	80,676	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本毛織(株)	神戸市中央区明石町 47番地	5,944,000	—	5,944,000	6.72
計	—	5,944,000	—	5,944,000	6.72

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 12月	平成19年 1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	950	1,006	1,105	1,084	1,061	1,047
最低(円)	900	920	969	990	1,005	969

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて役員の変動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年12月1日から平成19年5月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年12月1日から平成19年5月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)及び前中間会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については有恒監査法人より、当中間連結会計期間(平成18年12月1日から平成19年5月31日まで)及び当中間会計期間(平成18年12月1日から平成19年5月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については大阪監査法人により中間監査を受けている。

なお、有恒監査法人は、平成19年7月1日付でナニワ監査法人と合併し、名称を大阪監査法人に変更している。

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年11月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形及び 買掛金		8,715		12,937		11,295	
短期借入金	※3	13,176		20,261		14,407	
1年以内に償還 予定の社債		—		457		215	
未払法人税等		1,663		1,192		1,280	
繰延税金負債		5		9		13	
その他	※3	5,800		6,447		7,035	
流動負債合計		29,363	21.5	41,306	27.7	34,246	24.7
II 固定負債							
社債		300		1,176		975	
長期借入金	※3	897		1,371		891	
繰延税金負債		9,274		9,236		8,635	
退職給付引当金		3,944		4,165		4,251	
役員退職慰労 引当金		220		125		226	
長期預り 敷金・保証金	※3	12,222		11,199		11,194	
その他		89		308		181	
固定負債合計		26,948	19.8	27,584	18.5	26,355	19.0
負債合計		56,311	41.3	68,890	46.2	60,602	43.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		6,465		6,465		6,465	
資本剰余金		4,521		4,532		4,532	
利益剰余金		55,205		57,358		56,234	
自己株式		△2,778		△2,791		△2,763	
株主資本合計		63,414	46.6	65,564	43.9	64,468	46.5
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		15,549		12,801		12,040	
繰延ヘッジ損益		89		98		121	
為替換算 調整勘定		△40		321		121	
評価・換算 差額等合計		15,598	11.4	13,221	8.9	12,283	8.8
III 少数株主持分		918	0.7	1,485	1.0	1,363	1.0
純資産合計		79,930	58.7	80,271	53.8	78,115	56.3
負債純資産合計		136,242	100.0	149,162	100.0	138,718	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			38,126	100.0		51,142	100.0		81,500	100.0
II 売上原価	※2		29,372	77.0		39,289	76.8		63,015	77.3
売上総利益			8,753	23.0		11,852	23.2		18,485	22.7
III 販売費及び 一般管理費	※1 ※2		5,733	15.1		8,278	16.2		12,433	15.3
営業利益			3,019	7.9		3,574	7.0		6,052	7.4
IV 営業外収益										
受取利息		102			175			231		
受取配当金		60			105			202		
連結調整勘定 償却額		60			—			120		
賃貸料		27			43			48		
その他		178	428	1.1	192	516	1.0	411	1,015	1.3
V 営業外費用										
支払利息		95			182			229		
たな卸資産 評価損洗替差額		44			—			—		
貸倒引当金 繰入額		1			—			—		
その他		206	348	0.9	177	360	0.7	318	548	0.7
経常利益			3,100	8.1		3,731	7.3		6,519	8.0
VI 特別利益										
投資有価証券 売却益		1,543			—			4,280		
収用補償金	※3	—	1,543	4.0	—	—	—	136	4,416	5.4
VII 特別損失										
出資金譲渡損		—			—			20		
出資金評価損		—			—			13		
減損損失	※4	140			—			163		
適格年金制度 廃止に伴う 終了損失		—			55			—		
構造改善費用	※5	56			42			354		
環境対策費用	※6	130			—			131		
貸倒引当金 繰入額		—			—			130		
連結調整勘定 償却額	※7	—	327	0.8	—	98	0.2	1,840	2,653	3.3
税金等調整前 中間(当期) 純利益			4,315	11.3		3,632	7.1		8,282	10.1
法人税、住民税 及び事業税		1,721			1,280			2,214		
法人税等調整額		52	1,773	4.7	362	1,643	3.2	1,832	4,047	5.0
少数株主利益			4	0.0		33	0.1		91	0.1
中間(当期) 純利益			2,537	6.6		1,955	3.8		4,143	5.0

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年11月30日残高 (百万円)	6,465	4,512	53,215	△2,775	61,417
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△495	—	△495
中間純利益	—	—	2,537	—	2,537
自己株式の取得	—	—	—	△41	△41
自己株式の処分	—	8	—	39	48
役員賞与	—	—	△33	—	△33
持分法適用会社の 増加による増減	—	—	△18	—	△18
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	—	8	1,989	△2	1,996
平成18年5月31日残高 (百万円)	6,465	4,521	55,205	△2,778	63,414

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年11月30日残高 (百万円)	14,665	—	104	14,769	997	77,184
中間連結会計期間中の変動額						
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	884	89	△144	829	△79	—
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	884	89	△144	829	△79	2,746
平成18年5月31日残高 (百万円)	15,549	89	△40	15,598	918	79,930

当中間連結会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年11月30日残高 (百万円)	6,465	4,532	56,234	△2,763	64,468
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△825	—	△825
中間純利益	—	—	1,955	—	1,955
自己株式の取得	—	—	—	△36	△36
自己株式の処分	—	2	—	8	11
持分法適用会社の 減少による増減	—	—	△7	—	△7
その他	—	△2	2	—	—
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	—	0	1,124	△28	1,096
平成19年5月31日残高 (百万円)	6,465	4,532	57,358	△2,791	65,564

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年11月30日残高 (百万円)	12,040	121	121	12,283	1,363	78,115
中間連結会計期間中の変動額						
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中 の変動額(純額)	760	△22	200	938	121	—
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	760	△22	200	938	121	2,156
平成19年5月31日残高 (百万円)	12,801	98	321	13,221	1,485	80,271

前連結会計年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年11月30日残高 (百万円)	6,465	4,512	53,215	△2,775	61,417
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注) 1	—	—	△1,073	—	△1,073
当期純利益	—	—	4,143	—	4,143
自己株式の取得	—	—	—	△82	△82
自己株式の処分	—	19	—	94	113
役員賞与 (注) 2	—	—	△33	—	△33
持分法適用会社の 増加による増減	—	—	△18	—	△18
連結会計年度中の変動額 合計(百万円)	—	19	3,018	12	3,050
平成18年11月30日残高 (百万円)	6,465	4,532	56,234	△2,763	64,468

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年11月30日残高 (百万円)	14,665	—	104	14,769	997	77,184
連結会計年度中の変動額						
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△2,624	121	16	△2,485	366	—
連結会計年度中の変動額 合計(百万円)	△2,624	121	16	△2,485	366	931
平成18年11月30日残高 (百万円)	12,040	121	121	12,283	1,363	78,115

(注) 1 平成18年2月24日の定時株主総会における利益処分495百万円を含む。

2 平成18年2月24日の定時株主総会における利益処分項目である。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		4,315	3,632	8,282
減価償却費		1,573	1,621	3,246
連結調整勘定償却額		△60	—	1,720
のれん償却額		—	33	—
減損損失		140	—	163
貸倒引当金の増減額		△25	41	115
退職給付引当金の増減額		△625	△481	△495
前払年金費用の増減額		—	△281	△4,474
受取利息及び受取配当金		△162	△280	△434
支払利息		95	182	229
持分法による投資損益		26	△25	2
投資有価証券売却損益		△1,543	△3	△4,280
有形固定資産の売却損益		0	0	21
有形固定資産の除却損		96	35	205
売上債権の増減額		2,508	883	332
たな卸資産の増減額		184	△1,842	△395
仕入債務の増減額		△202	△728	△24
役員賞与の支払額		△33	—	△33
その他		△663	△485	△199
小計		5,625	2,298	3,982
利息及び配当金の受取額		182	305	455
利息の支払額		△95	△182	△229
法人税等の支払額		△1,197	△1,369	△2,108
営業活動による キャッシュ・フロー		4,515	1,051	2,100
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入 による支出		△3	△10	△8
定期預金の払戻 による収入		17	10	18
有価証券の取得 による支出		△1,499	△1,496	△1,499
有価証券の償還 による収入		—	500	3,499
固定資産の取得 による支出		△1,013	△1,147	△2,520
固定資産の売却 による収入		13	3	43
投資有価証券の 取得による支出		△328	△805	△1,431
投資有価証券の 売却・償還による収入		2,879	1,624	5,271
子会社株式の取得 による支出		△600	—	—
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の 取得による支出		—	—	△1,372
貸付けによる支出		△1,558	△591	△1,652
貸付金の回収による収入		66	218	149
その他		△215	176	△135
投資活動による キャッシュ・フロー		△2,242	△1,516	362

		前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		547	3,868	452
長期借入れによる収入		100	30	100
長期借入金の 返済による支出		△291	△862	△4,130
社債の発行による収入		—	150	200
社債の償還による支出		△250	△160	△360
自己株式の売却 による収入		23	11	55
自己株式の取得 による支出		△41	△36	△81
長期預り敷金・保証金の 受入による収入		215	98	342
長期預り敷金・保証金の 返還による支出		△147	△137	△1,336
配当金の支払額		△495	△823	△1,072
その他		△2	△3	△16
財務活動による キャッシュ・フロー		△341	2,132	△5,846
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△25	33	△13
V 現金及び現金同等物の 増減額		1,905	1,700	△3,397
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		14,942	11,935	14,942
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		—	344	389
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	16,848	13,980	11,935

I 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数41社 主要な連結子会社名 アカツキ商事(株)、アンビック(株)、ニッケ商事(株)、(株)アルファニック、大成毛織(株)、(株)中日毛織、青島日毛織物有限公司、尾州ウール(株)、江陰日毛紡績有限公司、(株)ニッケ機械製作所、(株)ケンウッド ティー・エム・アイ、ニッケ不動産(株)、双洋貿易(株)、(株)ジーシーシー、(株)ニッケ・ケアサービス なお、当中間連結会計期間よりニッケグリーンスポーツ(株)は(株)ニッケレジャーサービスに合併されたため、連結の範囲より除外した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)金山商店 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数44社 主要な連結子会社名 (株)ナカヒロ、アカツキ商事(株)、アンビック(株)、ニッケ商事(株)、(株)アルファニック、大成毛織(株)、(株)中日毛織、青島日毛織物有限公司、尾州ウール(株)、江陰日毛紡績有限公司、(株)ニッケ機械製作所、(株)テクシオ、ニッケ不動産(株)、双洋貿易(株)、(株)ジーシーシー、(株)ニッケ・ケアサービス なお、当中間連結会計期間より清算終了となった尾北撚糸(株)及び中央繊維興業(株)を連結の範囲から除外した。また、自己株式取得により当社の出資比率が増加した(株)ナカヒロを連結の範囲に追加した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)金山商店 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数45社 主要な連結子会社名は「第1企業の概況」の3事業の内容に記載しているため省略した。 なお、当連結会計年度より(株)ニッケレジャーサービスとの合併により解散したニッケグリーンスポーツ(株)と当連結会計年度にニッケ不動産(株)との合併により解散した長崎ウール(株)を連結の範囲より除外した。 また、当連結会計年度に自己株式取得により当社の出資比率が増加した佐藤産業(株)、当連結会計年度に株式を取得した(株)ゴーセン、(株)システム開発、(株)ドットコム、当連結会計年度に新規に設立したゴールデンアローネットワークス(株)を連結の範囲に追加した。</p> <p>(2) 非連結子会社(株)金山商店ほか)は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社1社 当中間連結会計期間より重要性の観点からニッケポートフィリップスカーリング社を持分法の適用範囲に追加した。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数6社 主要な会社名 (株)ナカヒロ、佐藤産業(株)</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(株)金山商店ほか)、関連会社(烟台双洋体育用品有限公司ほか)は、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社1社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数3社 主要な会社名 (株)ニットーフファミリー なお、当中間連結会計期間に自己株式取得により当社の出資比率が増加し連結子会社となった(株)ナカヒロを持分法の適用より除外した。</p> <p>(3) 同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数1社 当連結会計年度より重要性の観点からニッケポートフィリップスカーリング社を持分法の適用範囲に追加した。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数4社 主要な会社名は、(株)ナカヒロである。 なお、当連結会計年度に自己株式取得により当社の出資比率が増加し連結子会社となった佐藤産業(株)と当社の同社に対する持分を売却したことにより持分比率が減少した江陰豊源炭化有限公司を持分法の適用より除外した。</p> <p>(3) 前項以外の非連結子会社10社(株)金山商店ほか)関連会社6社(烟台双洋体育用品有限公司ほか)については連結純損益(持分に見合う額)及び連結利益剰余金(持分に見合う額)からみて、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため持分法の適用から除外している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、金屋ニット㈱、中央繊維興業㈱の中間決算日は2月28日、㈱オレンジフラッグス、揖斐ウール㈱、日誠毛織㈱、双洋貿易㈱、㈱ヘイセイ、㈱チョイス、㈱ジーシーシー、関西メディア販売㈱、㈱ウィル・コーポレーション、㈱ニッケ・ケアサービスの中間決算日は3月31日、福島ソーイング㈱の中間決算日は4月30日である。</p> <p>中間連結財務諸表作成にあたっては、上記中間決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>また、日毛(上海)貿易有限公司、江陰日毛紡績有限公司、江陰日毛印染有限公司、青島日毛紡織有限公司、青島日毛織物有限公司、江陰安碧克特種紡織品有限公司、建伍計測儀器(深圳)有限公司の中間決算日は6月30日であるため中間連結決算日現在で仮決算を行っている。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、佐藤産業㈱、金屋ニット㈱の中間決算日は2月28日、㈱オレンジフラッグス、揖斐ウール㈱、日誠毛織㈱、双洋貿易㈱、㈱ヘイセイ、ニッケペットケア㈱、㈱ジーシーシー、関西メディア販売㈱、㈱ウィル・コーポレーション、ゴールドエンアローネットワークス㈱、㈱ドットコム、㈱ニッケ・ケアサービスの中間決算日は3月31日、福島ソーイング㈱の中間決算日は4月30日である。</p> <p>中間連結財務諸表作成にあたっては、上記中間決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>また、日毛(上海)貿易有限公司、江陰日毛紡績有限公司、江陰日毛印染有限公司、青島日毛紡織有限公司、青島日毛織物有限公司、江陰安碧克特種紡織品有限公司、徳士計測儀器(深圳)有限公司の中間決算日は6月30日であるため中間連結決算日現在で仮決算を行っている。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、佐藤産業㈱、金屋ニット㈱、中央繊維興業㈱の決算日は8月31日、㈱オレンジフラッグス、揖斐ウール㈱、日誠毛織㈱、双洋貿易㈱、㈱ヘイセイ、㈱チョイス、㈱ジーシーシー、関西メディア販売㈱、㈱ウィル・コーポレーション、㈱ニッケ・ケアサービス、ゴールドエンアローネットワークス㈱、㈱ドットコムの決算日は9月30日、福島ソーイング㈱の決算日は10月31日である。</p> <p>連結財務諸表作成にあたっては、上記決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>また、日毛(上海)貿易有限公司、江陰日毛紡績有限公司、江陰日毛印染有限公司、青島日毛紡織有限公司、青島日毛織物有限公司、江陰安碧克特種紡織品有限公司、建伍計測儀器(深圳)有限公司の決算日は12月31日であるため連結決算日現在で仮決算を行っている。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>A 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …株式については中間期末日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については中間期末日の市場価格等に基づく時価法。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>B デリバティブ等 …時価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>A 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>B デリバティブ等 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>A 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …株式については期末日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>B デリバティブ等 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
<p>C たな卸資産 製品、商品、原材料、 貯蔵品 …主として移動平均 法による原価法に より評価してい る。連結子会社 の中には、最終仕入 原価法による原価 法により評価して いるところもあ る。 仕掛品…総平均法による原 価法により評価し ている。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法</p> <p>A 有形固定資産 国内会社は主として定率法 によっている。ただし、平成 10年度下半期以降に取得した 建物(建物附属設備を除く)に ついては定額法によってい る。 在外会社は定額法によっ ている。 なお主な耐用年数は次のと おりである。 建物及び構築物 8年～39年 機械装置及び運搬具 3年～10年</p> <p>B 無形固定資産 定額法によっている。 ただし、自社利用のソフト ウェアについては、社内にお ける利用可能期間(5年)に基 づく定額法によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>A 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備 えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を検 討し、回収不能見込額を計上 している。</p>	<p>C たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法</p> <p>A 有形固定資産 ①平成19年3月31日以前に 取得したものについて、国内 会社は主として旧定率法によ っている。ただし、平成10年 度下半期以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)は旧 定額法によっている。 ②平成19年4月1日以降に 取得したものについて、国内 会社は主として定率法によっ ている。ただし、建物(建物 附属設備を除く)は定額法に よっている。在外会社は定額 法によっている。 なお主な耐用年数は次のと おりである。 建物及び構築物 8年～39年 機械装置及び運搬具 3年～10年</p> <p>B 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>A 貸倒引当金 同左</p>	<p>C たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法</p> <p>A 有形固定資産 国内会社は主として定率法 によっている。ただし、平成 10年度下半期以降に取得した 建物(建物附属設備を除く)に ついては定額法によってい る。 在外会社は定額法によっ ている。 なお主な耐用年数は次のと おりである。 建物及び構築物 8年～39年 機械装置及び運搬具 3年～10年</p> <p>B 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>A 貸倒引当金 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
<p>B 役員賞与引当金 役員及び執行役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上している。</p> <p>C 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>D 役員退職慰労引当金 役員等の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定等に基づく中間期末要支給額を計上している。 なお、連結財務諸表提出会社は平成17年2月25日をもって役員退職慰労金制度を廃止したので、同日以降新規の引当金計上を行っていない。 従って、当中間連結会計期間末の連結財務諸表提出会社の役員退職慰労引当金残高は、現任役員が同日以前に就任していた期間に対応して計上した額である。</p> <p>(4) 重要な外貨建資産負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、当中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外連結子会社の資産及び負債は中間連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>B ———</p> <p>C 退職給付引当金 同左</p> <p>D 役員退職慰労引当金 役員等の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定等に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 重要な外貨建資産負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>B ———</p> <p>C 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>D 役員退職慰労引当金 役員等の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定等に基づく期末要支給額を計上している。 なお、連結財務諸表提出会社は平成17年2月25日をもって役員退職慰労金制度を廃止したので同日以降新規の引当金計上を行っていない。 従って当連結会計年度末の連結財務諸表提出会社の役員退職慰労引当金残高は、現任役員が同日以前に就任していた期間に対応して計上した額である。</p> <p>(4) 重要な外貨建資産負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>A ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理を採用している。</p> <p>B ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建 予定取引 通貨 外貨建 オプション 予定取引</p> <p>C ヘッジ方針 通常の営業過程における外貨建実需取引の為替相場変動リスクを軽減する目的で為替予約・通貨オプション取引を行っている。</p> <p>D ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。</p> <p>(7) その他の中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>A ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用している。</p> <p>B ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引 通貨 外貨建 オプション 予定取引</p> <p>C ヘッジ方針 同左</p> <p>D ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他の中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>A ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用している。</p> <p>B ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引 通貨 外貨建 オプション 予定取引</p> <p>C ヘッジ方針 同左</p> <p>D ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>

II 会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより税金等調整前中間純利益は140百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p> <p>2 役員賞与に関する会計基準 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。 これによる損益に与える影響は軽微である。</p> <p>3 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 なお、当中間連結会計期間末における、これまでの資本の部の合計に相当する金額は78,923百万円である。</p>	<p>1 法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」(平成19年3月30日 法律第6号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これによる損益に与える影響は軽微である。</p> <p>2 たな卸資産評価損洗替差額の計上区分の変更 従来、「たな卸資産評価損洗替差額」は営業外収益または営業外費用に計上していたが、製商品のライフサイクルが短縮し、製商品別の採算管理の必要性が増していることから管理方法を見直した。その結果、評価損の発生が恒常化しかつ製商品の販売に伴う売上総利益に及ぼす影響が大きくなっていることから、売上総利益をより適正に表現するため、当中間連結会計期間より売上原価に加減算して計上する方法に変更している。 これにより売上総利益及び営業利益は21百万円増加しているが、経常利益及び税金等調整前中間純利益に影響はない。 なお、セグメントに与える影響については、セグメント情報に記載している。</p>	<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより税金等調整前当期純利益は163百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p> <p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 なお、当連結会計年度末における、これまでの資本の部の合計に相当する金額は76,630百万円である。</p> <p>3 役員賞与に関する会計基準 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。 これによる損益に与える影響は軽微である。</p>

Ⅲ 追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
—————	<p>中間連結財務諸表提出会社は、役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成17年2月25日開催の定時株主総会において打ち切り支給議案が承認可決された。当該打ち切り支給額の未払い分141百万円については、金額確定債務であると考えられるので、当中間連結会計期間より、従来の「役員退職慰労引当金」から固定負債の「その他」として振替計上している。</p>	—————

IV 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)
	(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 当中間連結会計期間から中間連結財務諸表規則の 改正により、「連結調整勘定償却額」は「のれん償 却額」と表示している。

V 中間連結財務諸表の注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)	前連結会計年度末 (平成18年11月30日)																																																																				
<p>※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は71,556百万円である。</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,111百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">151</td> </tr> </table> <p>※3 担保資産及び担保付債務 担保提供資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,470</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">931</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,410</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,302百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(一年以内返済分含む)</td> <td style="text-align: right;">711</td> </tr> <tr> <td>長期預り敷金・保証金(一年以内返済分含む)</td> <td style="text-align: right;">2,288</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,302</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	1,111百万円	その他(出資金)	151	預金	9百万円	有形固定資産	4,470	投資有価証券	931	計	5,410	短期借入金	2,302百万円	長期借入金(一年以内返済分含む)	711	長期預り敷金・保証金(一年以内返済分含む)	2,288	計	5,302	<p>※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は75,378百万円である。</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">285百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">157</td> </tr> </table> <p>※3 担保資産及び担保付債務 担保提供資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,157</td> </tr> <tr> <td>(うち工場財団組成)</td> <td style="text-align: right;">(536)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">759</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,926</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,562百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち工場財団組成)</td> <td style="text-align: right;">(166)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(一年以内返済分含む)</td> <td style="text-align: right;">505</td> </tr> <tr> <td>(うち工場財団組成)</td> <td style="text-align: right;">(469)</td> </tr> <tr> <td>長期預り敷金・保証金(一年以内返済分含む)</td> <td style="text-align: right;">1,622</td> </tr> <tr> <td>(うち工場財団組成)</td> <td style="text-align: right;">(387)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,690</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	285百万円	その他(出資金)	157	預金	9百万円	有形固定資産	4,157	(うち工場財団組成)	(536)	投資有価証券	759	計	4,926	短期借入金	2,562百万円	(うち工場財団組成)	(166)	長期借入金(一年以内返済分含む)	505	(うち工場財団組成)	(469)	長期預り敷金・保証金(一年以内返済分含む)	1,622	(うち工場財団組成)	(387)	計	4,690	<p>※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は72,417百万円である。</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">255百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">138</td> </tr> </table> <p>※3 担保資産及び担保付債務 担保提供資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,236</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">813</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,059</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,752百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(一年以内返済分含む)</td> <td style="text-align: right;">606</td> </tr> <tr> <td>長期預り敷金・保証金(一年以内返済分含む)</td> <td style="text-align: right;">1,622</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,982</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	255百万円	その他(出資金)	138	預金	9百万円	有形固定資産	4,236	投資有価証券	813	計	5,059	短期借入金	1,752百万円	長期借入金(一年以内返済分含む)	606	長期預り敷金・保証金(一年以内返済分含む)	1,622	計	3,982
投資有価証券(株式)	1,111百万円																																																																					
その他(出資金)	151																																																																					
預金	9百万円																																																																					
有形固定資産	4,470																																																																					
投資有価証券	931																																																																					
計	5,410																																																																					
短期借入金	2,302百万円																																																																					
長期借入金(一年以内返済分含む)	711																																																																					
長期預り敷金・保証金(一年以内返済分含む)	2,288																																																																					
計	5,302																																																																					
投資有価証券(株式)	285百万円																																																																					
その他(出資金)	157																																																																					
預金	9百万円																																																																					
有形固定資産	4,157																																																																					
(うち工場財団組成)	(536)																																																																					
投資有価証券	759																																																																					
計	4,926																																																																					
短期借入金	2,562百万円																																																																					
(うち工場財団組成)	(166)																																																																					
長期借入金(一年以内返済分含む)	505																																																																					
(うち工場財団組成)	(469)																																																																					
長期預り敷金・保証金(一年以内返済分含む)	1,622																																																																					
(うち工場財団組成)	(387)																																																																					
計	4,690																																																																					
投資有価証券(株式)	255百万円																																																																					
その他(出資金)	138																																																																					
預金	9百万円																																																																					
有形固定資産	4,236																																																																					
投資有価証券	813																																																																					
計	5,059																																																																					
短期借入金	1,752百万円																																																																					
長期借入金(一年以内返済分含む)	606																																																																					
長期預り敷金・保証金(一年以内返済分含む)	1,622																																																																					
計	3,982																																																																					

前中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)	前連結会計年度末 (平成18年11月30日)										
<p>4 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証額は次のとおりである。</p> <p>子会社</p> <table data-bbox="159 369 478 481"> <tr> <td>ニッケポ トフィリッ プスカーリ ング社</td> <td>12百万円</td> </tr> </table> <p>関係会社</p> <table data-bbox="159 515 478 604"> <tr> <td>佐藤産業(株)</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>江陰豊源炭 化有限公司</td> <td>61</td> </tr> </table> <hr/> <p>合計 115</p> <p>(外貨建保証債務550千米ドル、150千豪ドルを含む)</p>	ニッケポ トフィリッ プスカーリ ング社	12百万円	佐藤産業(株)	40百万円	江陰豊源炭 化有限公司	61	<p>4 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証額は次のとおりである。</p> <p>子会社</p> <table data-bbox="590 392 893 459"> <tr> <td>(株)ユニテッ ク</td> <td>170百万円</td> </tr> </table>	(株)ユニテッ ク	170百万円	<p>4 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証額は次のとおりである。</p> <p>関係会社</p> <table data-bbox="1005 369 1308 459"> <tr> <td>上海高繊 丸高製紐 有限公司</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	上海高繊 丸高製紐 有限公司	1百万円
ニッケポ トフィリッ プスカーリ ング社	12百万円											
佐藤産業(株)	40百万円											
江陰豊源炭 化有限公司	61											
(株)ユニテッ ク	170百万円											
上海高繊 丸高製紐 有限公司	1百万円											

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)																																																																		
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり である。</p> <table border="0"> <tr><td>給料</td><td>1,738百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td>520</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>68</td></tr> <tr><td>運賃・保管料</td><td>466</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>144</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>262</td></tr> <tr><td>販売見本費</td><td>160</td></tr> </table> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用 に含まれる研究開発費は461百 万円である。</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 当中間連結会計期間において 当社グループは以下の資産グル ープについて減損損失を計上し ている。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>兵庫県 西宮市</td><td>賃貸マン ション</td><td>土地及び 建物</td></tr> <tr><td>岐阜県 飛騨市</td><td>遊休 土地</td><td>土地</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、繊維事業及 び非繊維事業の区分をもとに概 ね独立したキャッシュ・フロー を生み出す最小の単位によって 資産のグルーピングを行っており、 遊休資産は個別物件を基本 単位としてグルーピングしている。</p> <p>時価の下落した非繊維事業に おける賃貸マンション及び遊休 土地について、帳簿価額を回収 可能価額まで減額し、当該減少 額を減損損失(140百万円)とし て特別損失に計上している。</p> <p>その内訳は土地105百万円、 建物35百万円である。</p> <p>なお、当資産グループの回収 可能価額は、正味売却価額によ り測定しており、重要性がない ため、土地・建物について相続 税評価額及び固定資産税評価額 に合理的な調整を行って評価し ている。</p>	給料	1,738百万円	従業員賞与	520	退職給付費用	68	運賃・保管料	466	減価償却費	144	広告宣伝費	262	販売見本費	160	場所	用途	種類	兵庫県 西宮市	賃貸マン ション	土地及び 建物	岐阜県 飛騨市	遊休 土地	土地	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり である。</p> <table border="0"> <tr><td>給料</td><td>2,480百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td>639</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>95</td></tr> <tr><td>運賃・保管料</td><td>665</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>177</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>739</td></tr> <tr><td>販売見本費</td><td>237</td></tr> </table> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用 に含まれる研究開発費は566 百万円である。</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 _____</p>	給料	2,480百万円	従業員賞与	639	退職給付費用	95	運賃・保管料	665	減価償却費	177	広告宣伝費	739	販売見本費	237	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり である。</p> <table border="0"> <tr><td>給料</td><td>3,775百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td>1,015</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>133</td></tr> <tr><td>運賃・保管料</td><td>1,035</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>321</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>726</td></tr> <tr><td>販売見本費</td><td>372</td></tr> </table> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用 に含まれる研究開発費は928百 万円である。</p> <p>※3 主として連結財務諸表提出会 社と前連結会計年度に合併した 旧尾西毛糸(株)社宅の一部が取用 されたことによる移転経費補償 である。</p> <p>※4 当社は以下の資産グループに ついて減損損失を計上してい る。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>兵庫県 西宮市</td><td>賃貸マン ション</td><td>建物、土 地</td></tr> <tr><td>岐阜県 飛騨市</td><td>遊休 土地</td><td>土地</td></tr> <tr><td>愛知県 一宮市</td><td>賃貸 設備</td><td>建物</td></tr> <tr><td>愛知県 一宮市</td><td>倉庫</td><td>建物、 構築物、 機械及び 装置</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は繊維事業及び非繊維事 業の区分をもとに概ね独立した キャッシュ・フローを生み出す 最小の単位によって資産のグル ーピングを行っており、遊休資 産は個別物件を基本単位として グルーピングしている。</p> <p>非繊維事業における賃貸マン ション及び遊休土地について は、時価が下落していることか ら、また繊維事業における賃貸 設備及び倉庫については、今後 の使用見込がないため、帳簿価 額を回収可能価額まで減額し、 当該減少額を減損損失(163百万 円)として特別損失に計上して いる。</p> <p>その内訳は土地105百万円、 建物56百万円、構築物1百万 円、機械及び装置0百万円であ る。</p> <p>なお、当資産グループの回収 可能価額は、正味売却額により 測定しており、重要性がないた め、土地・建物について相続税 評価額及び固定資産税評価額に 合理的な調整を行って評価して いる。</p>	給料	3,775百万円	従業員賞与	1,015	退職給付費用	133	運賃・保管料	1,035	減価償却費	321	広告宣伝費	726	販売見本費	372	場所	用途	種類	兵庫県 西宮市	賃貸マン ション	建物、土 地	岐阜県 飛騨市	遊休 土地	土地	愛知県 一宮市	賃貸 設備	建物	愛知県 一宮市	倉庫	建物、 構築物、 機械及び 装置
給料	1,738百万円																																																																			
従業員賞与	520																																																																			
退職給付費用	68																																																																			
運賃・保管料	466																																																																			
減価償却費	144																																																																			
広告宣伝費	262																																																																			
販売見本費	160																																																																			
場所	用途	種類																																																																		
兵庫県 西宮市	賃貸マン ション	土地及び 建物																																																																		
岐阜県 飛騨市	遊休 土地	土地																																																																		
給料	2,480百万円																																																																			
従業員賞与	639																																																																			
退職給付費用	95																																																																			
運賃・保管料	665																																																																			
減価償却費	177																																																																			
広告宣伝費	739																																																																			
販売見本費	237																																																																			
給料	3,775百万円																																																																			
従業員賞与	1,015																																																																			
退職給付費用	133																																																																			
運賃・保管料	1,035																																																																			
減価償却費	321																																																																			
広告宣伝費	726																																																																			
販売見本費	372																																																																			
場所	用途	種類																																																																		
兵庫県 西宮市	賃貸マン ション	建物、土 地																																																																		
岐阜県 飛騨市	遊休 土地	土地																																																																		
愛知県 一宮市	賃貸 設備	建物																																																																		
愛知県 一宮市	倉庫	建物、 構築物、 機械及び 装置																																																																		

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
<p>※5 連結子会社の事業再構築に伴って発生したたな卸資産の評価損56百万円である。</p>	<p>※5 連結財務諸表提出会社及び連結子会社の事業再構築に伴って発生した損失の合計額であり、その内訳は移設撤去費用35百万円、会社清算費用7百万円である。</p>	<p>※5 連結財務諸表提出会社及び連結子会社の事業再構築に伴って発生した損失の合計額であり、その内訳はたな卸資産評価損34百万円、たな卸資産処分損139百万円、固定資産除却損64百万円、固定資産売却損14百万円、移設撤去費用27百万円、会社清算費用72百万円である。</p>
<p>※6 環境対策費用は、ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理費用89百万円及び廃液処理対策費用41百万円である。</p>	<p>※6 ———</p>	<p>※6 環境対策費用は、ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理費用89百万円及び廃液処理対策費用42百万円である。</p>
<p>※7 ———</p>	<p>※7 ———</p>	<p>※7 当連結会計年度に発生した連結調整勘定について、その効果の発現する期間を合理的に見積もることが困難であったため一括償却したものである。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式 普通株式(千株)	88,478	—	—	88,478
自己株式 普通株式(千株)	5,993	39	66	5,966

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたもの、新株予約権方式ストックオプション制度における権利行使によるもの及び持分法適用関連会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分である。

2 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の金額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年2月24日 定時株主総会	普通株式	495	6	平成17年11月30日	平成18年2月27日

②基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の金額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年7月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	577	7	平成18年5月31日	平成18年8月18日

当中間連結会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式 普通株式(千株)	88,478	—	—	88,478
自己株式 普通株式(千株)	5,929	36	21	5,944

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたもの、新株予約権方式ストックオプション制度における権利行使によるもの及び連結子会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分である。

2 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の金額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年2月27日 定時株主総会	普通株式	825	10	平成18年11月30日	平成19年2月28日

(注) 1株当たり配当額には創立110周年記念配当3円を含んでいる。

②基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の金額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年7月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	577	7	平成19年5月31日	平成19年8月17日

前連結会計年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(千株)	88,478	—	—	88,478
自己株式 普通株式(千株)	5,993	80	145	5,929

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加は単元未満株式の買取によるもの及び持分法適用関連会社に対する当社の持分比率の増加によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたもの、新株予約権方式ストックオプション制度における権利行使によるもの及び持分法適用関連会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分である。

2 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年2月24日 定時株主総会	普通株式	495	6	平成17年11月30日	平成18年2月27日
平成18年7月21日 取締役会	普通株式	577	7	平成18年5月31日	平成18年8月18日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	825	10	平成18年11月30日	平成19年2月28日

(注) 1株当たり配当額には創立110周年記念配当3円を含んでいる。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 16,925百万円 有価証券勘定 3,054 計 19,979 預入期間が3か月を超える定期預金 △131 償還期間が3か月を超える債券等 △2,999 計 16,848	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 14,062百万円 有価証券勘定 1,549 計 15,611 預入期間が3か月を超える定期預金 △135 償還期間が3か月を超える債券等 △1,496 計 13,980	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 12,020百万円 有価証券勘定 550 計 12,570 預入期間が3か月を超える定期預金 △135 償還期間が3か月を超える債券等 △500 計 11,935

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)				前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械装置及び運搬具	180	99	80	機械装置及び運搬具	215	145	69	機械装置及び運搬具	238	158	79																														
有形固定資産その他	540	292	247	有形固定資産その他	509	280	228	有形固定資産その他	486	271	214																														
無形固定資産	223	94	129	無形固定資産	307	175	131	無形固定資産	240	99	140																														
合計	943	486	457	合計	1,032	602	430	合計	964	529	435																														
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法によっている。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>282</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>457</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>108百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>108百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>				1年以内	175百万円	1年超	282	合計	457	支払リース料	108百万円	減価償却費相当額	108百万円	<p>(注) 同左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>180百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>430</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>108百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>108百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年以内	180百万円	1年超	249	合計	430	支払リース料	108百万円	減価償却費相当額	108百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法によっている。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>181百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>435</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>209百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>209百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年以内	181百万円	1年超	254	合計	435	支払リース料	209百万円	減価償却費相当額	209百万円
1年以内	175百万円																																								
1年超	282																																								
合計	457																																								
支払リース料	108百万円																																								
減価償却費相当額	108百万円																																								
1年以内	180百万円																																								
1年超	249																																								
合計	430																																								
支払リース料	108百万円																																								
減価償却費相当額	108百万円																																								
1年以内	181百万円																																								
1年超	254																																								
合計	435																																								
支払リース料	209百万円																																								
減価償却費相当額	209百万円																																								

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)(平成18年5月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	599	599	△0
③ その他	3,499	3,407	△92
合計	4,099	4,006	△92

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) その他有価証券			
① 株式	7,076	33,177	26,101
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	10	11	1
その他	300	299	△0
合計	7,386	33,488	26,101

3 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
① 非上場株式	510
② その他	1,554
合計	2,065

(当中間連結会計期間末)(平成19年5月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
① 国債・地方債等	94	94	△0
② 社債	—	—	—
③ その他	2,596	2,612	16
合計	2,691	2,707	15

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) その他有価証券			
① 株式	8,094	29,651	21,556
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	8,094	29,651	21,556

3 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
① 非上場株式	737
② その他	562
合計	1,300

(前連結会計年度末)(平成18年11月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
① 国債・地方債等	94	94	0
② 社債	—	—	—
③ その他	1,600	1,577	△22
合計	1,694	1,671	△22

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) その他有価証券			
① 株式	7,585	27,819	20,234
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	300	322	22
合計	7,885	28,142	20,257

3 時価評価されていない主な有価証券

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
① 非上場株式	511
② その他	1,550
合計	2,061

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末)(平成18年5月31日)

当社グループはデリバティブ取引を利用しているが、すべてヘッジ会計が適用されているため、注記の対象から除いている。

(当中間連結会計期間末)(平成19年5月31日)

当社グループはデリバティブ取引を利用しているが、すべてヘッジ会計が適用されているため、注記の対象から除いている。

(前連結会計年度末)(平成18年11月30日)

当社グループはデリバティブ取引を利用しているが、すべてヘッジ会計が適用されているため、注記の対象から除いている。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションはない。

当中間連結会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションはない。

前連結会計年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

当連結会計年度に付与したストック・オプションはない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成17年12月1日～平成18年5月31日)

	繊維事業 (百万円)	非繊維事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	24,629	13,496	38,126	—	38,126
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	22	95	117	(117)	—
計	24,651	13,591	38,243	(117)	38,126
営業費用	23,493	11,730	35,223	(117)	35,106
営業利益	1,158	1,861	3,019	—	3,019

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各事業の内容

- (1) 繊維事業……………毛糸・毛織物・縫製品・毛布・カーペット・不織布・フェルト等の繊維製品の製造・販売
- (2) 非繊維事業……………ショッピングセンターの賃貸事業、ゴルフ・テニス・乗馬等のスポーツ事業、馬具・乗馬・ペット用品の製造・販売、携帯電話の販売、介護サービス事業、不動産の建設・販売・賃貸、産業用機械の製造・販売、電子・電気計測器・制御装置の製造・販売

3 営業費用中の共通費はすべてセグメント別に配賦している。

当中間連結会計期間(平成18年12月1日～平成19年5月31日)

	繊維事業 (百万円)	非繊維事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	33,124	18,017	51,142	—	51,142
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	23	206	230	(230)	—
計	33,148	18,223	51,372	(230)	51,142
営業費用	31,336	16,461	47,797	(230)	47,567
営業利益	1,811	1,762	3,574	—	3,574

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各事業の内容

- (1) 繊維事業……………毛糸・毛織物・縫製品・毛布・カーペット・不織布・フェルト等の繊維製品の製造・販売
- (2) 非繊維事業……………ショッピングセンターの賃貸事業、ゴルフ・テニス・乗馬等のスポーツ事業、馬具・乗馬・ペット用品の製造・販売、携帯電話の販売、介護サービス事業、不動産の建設・販売・賃貸、産業用機械の製造・販売、電子・電気計測器・制御装置の製造・販売
テニス・バドミントンラケット、釣糸、産業資材の製造・販売

3 営業費用中の共通費はすべてセグメント別に配賦している。

4 たな卸資産評価損洗替差額の計上区分の変更

従来、「たな卸資産評価損洗替差額」は営業外収益または営業外費用に計上していたが、製商品のライフサイクルが短縮し製商品別の採算管理の必要性が増していることから管理方法を見直した。その結果、評価損の発生が恒常化しかつ製商品の販売に伴う売上総利益に及ぼす影響が大きくなっていることから、売上総利益をより適正に表現するため、当中間連結会計期間より売上原価に加減算して計上する方法に変更している。これにより繊維事業は営業費用が12百万円増加し営業利益が同額減少、非繊維事業は営業費用が34百万円減少し営業利益が同額増加している。

前連結会計年度(平成17年12月1日～平成18年11月30日)

	繊維事業 (百万円)	非繊維事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	53,076	28,424	81,500	—	81,500
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	123	347	470	(470)	—
計	53,199	28,771	81,971	(470)	81,500
営業費用	50,716	25,202	75,919	(470)	75,448
営業利益	2,483	3,568	6,052	—	6,052

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各事業の内容

(1) 繊維事業……毛糸・毛織物・縫製品・毛布・カーペット・不織布・フェルト等の繊維製品の製造・販売

(2) 非繊維事業……ショッピングセンターの賃貸事業、ゴルフ・テニス・乗馬等のスポーツ事業、馬具・乗馬・ペット用品の製造・販売、携帯電話の販売、介護サービス事業、不動産の建設・販売・賃貸、産業用機械の製造・販売、電子・電気計測器、制御装置の製造・販売
スポーツ用品・釣具・産業資材の製造・販売

3 営業費用中の共通費はすべてセグメント別に配賦している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成17年12月1日～平成18年5月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略している。

当中間連結会計期間(平成18年12月1日～平成19年5月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略している。

前連結会計年度(平成17年12月1日～平成18年11月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(平成17年12月1日～平成18年5月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略している。

当中間連結会計期間(平成18年12月1日～平成19年5月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略している。

前連結会計年度(平成17年12月1日～平成18年11月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
1株当たり純資産額 957円59銭	1株当たり純資産額 954円59銭	1株当たり純資産額 929円77銭
1株当たり中間純利益 30円76銭	1株当たり中間純利益 23円69銭	1株当たり当期純利益 50円23銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 30円74銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 23円68銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 50円19銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)	前連結会計年度末 (平成18年11月30日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	79,930	80,271	78,115
普通株式に係る純資産額(百万円)	79,012	78,786	76,752
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る中間連結会計期間末の純資産額との差額(百万円)	918	1,485	1,363
(うち少数株主持分)(百万円)	(918)	(1,485)	(1,363)
普通株式の発行済株式数(千株)	88,478	88,478	88,478
普通株式の自己株式数(千株)	5,966	5,944	5,929
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	82,512	82,534	82,549

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	2,537	1,955	4,143
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	2,537	1,955	4,143
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,489	82,543	82,506
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	55	34	52
(うちストックオプション(新株予約権方式))	(55)	(34)	(52)
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
		平成18年12月1日をもって㈱ナカヒロが連結子会社となったため、およそ13,000百万円連結売上高の増加が見込まれる。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年5月31日)		当中間会計期間末 (平成19年5月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年11月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		12,930		8,383		7,236	
受取手形		3,081		2,485		2,817	
売掛金		9,300		10,753		13,307	
有価証券		2,999		1,496		500	
たな卸資産		10,251		11,065		10,532	
繰延税金資産		495		428		488	
その他		4,267		5,503		5,155	
貸倒引当金		△12		△13		△16	
流動資産合計			43,313 37.7		40,103 35.2		40,022 35.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 ※2						
建物		18,926		18,157		18,566	
機械及び装置		2,489		2,645		2,627	
その他		5,901		5,681		5,888	
計		27,317		26,484		27,083	
2 無形固定資産		92		75		86	
3 投資その他の 資産							
投資有価証券	※2	36,256		31,391		30,935	
関係会社株式		4,457		5,721		5,803	
その他		3,697		10,416		10,055	
貸倒引当金		△338		△382		△629	
計		44,072		47,146		46,165	
固定資産合計			71,481 62.3		73,705 64.8		73,335 64.7
資産合計			114,795 100.0		113,809 100.0		113,357 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年5月31日)		当中間会計期間末 (平成19年5月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年11月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形		1,793		1,715		2,013	
買掛金		1,937		1,964		2,381	
短期借入金	※2	6,330		6,602		6,622	
未払法人税等		1,460		923		1,044	
その他	※2	6,534		6,207		7,472	
流動負債合計			18,057 15.7		17,414 15.3		19,534 17.2
II 固定負債							
長期借入金	※2	708		505		606	
繰延税金負債		8,981		8,929		8,247	
退職給付引当金		2,521		2,653		2,741	
役員退職慰労 引当金		147		—		147	
長期預り 敷金・保証金	※2	12,034		10,792		10,829	
その他		70		212		70	
固定負債合計			24,463 21.3		23,092 20.3		22,642 20.0
負債合計			42,520 37.0		40,506 35.6		42,177 37.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年5月31日)		当中間会計期間末 (平成19年5月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年11月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		6,465	5.6	6,465	5.7	6,465	5.7
資本剰余金							
資本準備金		5,064		5,064		5,064	
その他資本 剰余金		22		28		25	
資本剰余金合計		5,086	4.4	5,092	4.5	5,090	4.5
利益剰余金							
利益準備金		1,616		1,616		1,616	
その他利益 剰余金							
損失補填 準備積立金		680		680		680	
配当引当 積立金		930		930		930	
従業員退職 給与基金		1,466		1,466		1,466	
圧縮記帳 積立金		1,039		1,057		1,086	
特別償却 積立金		12		5		9	
別途積立金		37,950		37,950		37,950	
繰越利益 剰余金		4,334		8,090		6,668	
利益剰余金合計		48,028	41.8	51,796	45.5	50,406	44.4
自己株式		△2,734	△2.3	△2,791	△2.5	△2,763	△2.4
株主資本合計		56,846	49.5	60,563	53.2	59,198	52.2
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		15,435		12,729		11,982	
繰延ヘッジ損益		△6		9		△0	
評価・換算 差額等合計		15,428	13.5	12,739	11.2	11,981	10.6
純資産合計		72,275	63.0	73,302	64.4	71,179	62.8
負債純資産合計		114,795	100.0	113,809	100.0	113,357	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			21,657	100.0		23,147	100.0		44,952	100.0	
II 売上原価			16,862	77.9		17,859	77.2		35,220	78.3	
売上総利益			4,795	22.1		5,287	22.8		9,732	21.7	
III 販売費及び 一般管理費			2,406	11.1		2,410	10.4		5,095	11.4	
営業利益			2,388	11.0		2,876	12.4		4,636	10.3	
IV 営業外収益											
受取利息及び 配当金			418			756			749		
その他			320	738	3.4	218	975	4.2	612	1,361	3.0
V 営業外費用											
支払利息			40			61			91		
その他			324	365	1.7	237	299	1.3	550	641	1.4
経常利益			2,762	12.7		3,552	15.3		5,355	11.9	
VI 特別利益											
投資有価証券 売却益			1,543			—			4,132		
収用補償金	※1		—	1,543	7.2	—	—		136	4,268	9.5
VII 特別損失											
出資金譲渡損			—			—			41		
出資金評価損			—			—			13		
関係会社株式 評価損			—			70			—		
減損損失	※2		140			—			163		
構造改善費用	※3		—			35			46		
環境対策費用	※4		70			—			70		
関係会社整理損	※5		275	486	2.3	—	105	0.4	591	926	2.1
税引前中間 (当期)純利益			3,819	17.6		3,447	14.9		8,697	19.3	
法人税、住民税 及び事業税			1,500			1,004			1,810		
法人税等調整額			△8	1,491	6.9	227	1,231	5.3	1,604	3,414	7.5
中間(当期) 純利益			2,327	10.7		2,215	9.6		5,282	11.8	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金		
平成17年11月30日残高 (百万円)	6,465	5,064	19	1,616	44,607	△2,713	55,060
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△495	—	△495
中間純利益	—	—	—	—	2,327	—	2,327
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△41	△41
自己株式の処分	—	—	2	—	—	20	23
その他利益剰余金の積立	—	—	—	—	2,443	—	2,443
その他利益剰余金の取崩	—	—	—	—	△2,443	—	△2,443
役員賞与	—	—	—	—	△26	—	△26
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	2	—	1,805	△21	1,786
平成18年5月31日残高 (百万円)	6,465	5,064	22	1,616	46,412	△2,734	56,846

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成17年11月30日残高 (百万円)	14,573	—	14,573	69,633
中間会計期間中の変動額				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	861	△6	854	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	861	△6	854	2,641
平成18年5月31日残高 (百万円)	15,435	△6	15,428	72,275

当中間会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金		
平成18年11月30日残高 (百万円)	6,465	5,064	25	1,616	48,789	△2,763	59,198
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△825	—	△825
中間純利益	—	—	—	—	2,215	—	2,215
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△36	△36
自己株式の処分	—	—	2	—	—	8	11
その他利益剰余金の積立	—	—	—	—	—	—	—
その他利益剰余金の取崩	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	2	—	1,390	△28	1,364
平成19年5月31日残高 (百万円)	6,465	5,064	28	1,616	50,179	△2,791	60,563

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年11月30日残高 (百万円)	11,982	△0	11,981	71,179
中間会計期間中の変動額				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	747	10	758	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	747	10	758	2,122
平成19年5月31日残高 (百万円)	12,729	9	12,739	73,302

前事業年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金		
平成17年11月30日残高 (百万円)	6,465	5,064	19	1,616	44,607	△2,713	55,060
事業年度中の変動額							
剰余金の配当 (注) 1	—	—	—	—	△1,073	—	△1,073
当期純利益	—	—	—	—	5,282	—	5,282
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△81	△81
自己株式の処分	—	—	6	—	—	30	37
その他利益剰余金の積立	—	—	—	—	—	—	—
その他利益剰余金の取崩	—	—	—	—	—	—	—
役員賞与 (注) 2	—	—	—	—	△26	—	△26
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	6	—	4,182	△50	4,138
平成18年11月30日残高 (百万円)	6,465	5,064	25	1,616	48,789	△2,763	59,198

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成17年11月30日残高 (百万円)	14,573	—	14,573	69,633
事業年度中の変動額				
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	△2,591	△0	△2,592	—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△2,591	△0	△2,592	1,546
平成18年11月30日残高 (百万円)	11,982	△0	11,981	71,179

(注) 1 平成18年2月24日の定時株主総会における利益処分495百万円を含む。

2 平成18年2月24日の定時株主総会における利益処分項目である。

I 中間財務諸表作成の基本となる重要事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …株式については中間期末 日前1ヶ月の市場価格の 平均等、それ以外につい ては中間期末日の市場価 格等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原 価は移動平均法により算 定している。) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ等 …時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品・原材料・貯蔵品 …移動平均法による原価法 仕掛品 …総平均法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ等 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …株式については期末日前 1ヶ月の市場価格の平均 等、それ以外については 期末日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動 平均法により算定してい る。) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ等 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。但 し、平成10年度下半期以降に 取得した建物(建物附属設備 を除く)は定額法によって いる。 なお主な耐用年数は次のと おりである。 建物及び構築物 8年～39年 機械装置及び車輛運搬具 3年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっている。但 し、自社利用のソフトウェア については、社内における利 用可能期間(5年)に基づく定 額法によっている。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 ①平成19年3月31日以前に取得 したものの 旧定率法によっている。ただ し、平成10年度下半期以降に 取得した建物(建物附属設備 を除く)については旧定額法 によっている。 ②平成19年4月1日以降に取得 したものの 定率法によっている。ただ し、建物(建物附属設備を除 く)については定額法によっ ている。 なお主な耐用年数は次のと おりである。 建物及び構築物 8年～39年 機械装置及び車輛運搬具 3年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。但 し、平成10年度下半期以降に 取得した建物(建物附属設備 を除く)は定額法によって いる。 なお主な耐用年数は次のと おりである。 建物及び構築物 8年～39年 機械装置及び車輛運搬具 3年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 執行役員賞与引当金 執行役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員等の退職慰労金の支給に備えるため、取締役退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を計上していたが、平成17年2月25日をもって役員退職慰労金制度を廃止したので、同日以降新規の引当金計上を行っていない。 従って、当中間会計期間末の役員退職慰労金引当金残高は、現任役員が同日以前に就任していた期間に対応して計上した額である。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) ———</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) ———</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) ———</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌期から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員等の退職慰労金の支給に備えるため、取締役退職慰労金規定に基づく当期末要支給額を計上していたが、平成17年2月25日をもって役員退職慰労引当金制度を廃止したので、同日以降新規の引当金計上を行っていない。 従って、当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、現任役員が同日以前に就任していた期間に対応して計上した額である。</p>
<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 通常の営業過程における外貨建実需取引の為替相場変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等を相殺のうえ、未払消費税等として流動負債のその他に含めて表示している。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p>

II 会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより税引前中間純利益は140百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p> <p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 なお、当中間会計期間末における、これまでの資本の部の合計に相当する金額は72,282百万円である。</p> <p>3 技術指導料の経理処理の変更 海外製造関連子会社から受け取る技術指導料については、営業外収益に計上してきたが、派遣者の人件費と技術指導料の個別対応が明確になり、また、金額的重要性が高まったこともあり、当中間会計期間より受け取る技術指導料は、販売費及び一般管理費の人件費の実態並びに営業損益計算の適正化を図るため、人件費の戻しとして販売費及び一般管理費から直接控除する方法に変更している。 これにより営業利益は56百万円増加しているが、経常利益及び税引前中間純利益に影響はない。</p>	<p>1 法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」(平成19年3月30日 法律第6号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これによる損益に与える影響は軽微である。</p> <p>2 たな卸資産評価損洗替差額の計上区分の変更 従来、「たな卸資産評価損洗替差額」は営業外収益または営業外費用に計上していたが、製品のライフサイクルが短縮し製品別の採算管理の必要性が増していることから管理方法を見直した。その結果、評価損の発生が恒常化しかつ製品の販売に伴う売上総利益に及ぼす影響が大きくなっていることから、売上総利益をより適正に表現するため、当中間会計期間より売上原価に加減算して計上する方法に変更している。 これにより売上総利益及び営業利益は33百万円増加しているが、経常利益及び税引前中間純利益に影響はない。</p>	<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより税引前当期純利益は163百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p> <p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 なお、当事業年度末における、これまでの資本の部の合計に相当する金額は71,180百万円である。</p> <p>3 役員賞与に関する会計基準 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。 これによる損益に与える影響は軽微である。</p> <p>4 技術指導料の経理処理の変更 海外製造関連子会社から受け取る技術指導料については、営業外収益に計上してきたが、派遣者の人件費と技術指導料の個別対応が明確になり、また、金額的重要性が高まったこともあり、当事業年度より受け取る技術指導料は、販売費及び一般管理費の人件費の実態並びに営業損益計算の適正化を図るため、人件費の戻しとして販売費及び一般管理費から直接控除する方法に変更している。 これにより営業利益は110百万円増加しているが、経常利益及び税引前当期純利益に影響はない。</p>

Ⅲ 追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
	当社は役員の退職慰労金制度を廃止することとし、平成17年2月25日開催の定時株主総会において打ち切り支給議案が承認可決された。当該打ち切り支給額の未払い分141百万円については、金額確定債務であると考えられるので、当中間会計期間より、従来の「役員退職慰労引当金」から固定負債の「その他」として振替計上している。	

IV 中間財務諸表の注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年5月31日)	当中間会計期間末 (平成19年5月31日)	前事業年度末 (平成18年11月30日)
<p>※1 有形固定資産 減価償却累計額 59,345百万円</p> <p>※2 担保資産 有形固定資産 4,023百万円 (うち工場財団組成) (521) 投資有価証券 931 合計 4,955</p> <p>上記の担保資産を供した債務借入金 911百万円 預り敷金・保証金 2,288</p> <p>3 (偶発債務) 他社の金融機関からの借入金等に対する債務保証額は次のとおりである。 子会社 日毛(上海)貿易有限公司 233百万円 青島日毛紡織有限公司 50 青島日毛織物有限公司 134 ニッケポートフィリップスカーリング社 12 関連会社 佐藤産業(株) 40 江陰豊源炭化有限公司 61 合計 534 (外貨建債務保証3,210千米ドル、150千豪ドル、8,600千人民元を含む)</p>	<p>※1 有形固定資産 減価償却累計額 60,745百万円</p> <p>※2 担保資産 有形固定資産 3,846百万円 (うち工場財団組成) (536) 投資有価証券 759 合計 4,605</p> <p>上記の担保資産を供した債務借入金 708百万円 (うち工場財団組成) (636) 預り敷金・保証金 1,622 (うち工場財団組成) (387)</p> <p>3 (偶発債務) 他社の金融機関からの借入金等に対する債務保証額は次のとおりである。 子会社 日毛(上海)貿易有限公司 270百万円 青島日毛織物有限公司 106 佐藤産業(株) 26 合計 403 (外貨建債務保証2,395千米ドル、5,400千人民元を含む)</p>	<p>※1 有形固定資産 減価償却累計額 59,897百万円</p> <p>※2 担保資産 有形固定資産 3,922百万円 (うち工場財団組成) (515) 投資有価証券 813 合計 4,736</p> <p>上記の担保資産を供した債務借入金 809百万円 預り敷金・保証金 1,622</p> <p>3 (偶発債務) 他社の金融機関からの借入金等に対する債務保証額は次のとおりである。 子会社 日毛(上海)貿易有限公司 144百万円 青島日毛紡織有限公司 34 青島日毛織物有限公司 120 佐藤産業(株) 33 計 333 (外貨建債務保証2,577千米ドルを含む)</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)																								
<p>※1</p> <p>※2 当中間会計期間において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県 西宮市</td> <td>賃貸マンション</td> <td>土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>岐阜県 飛騨市</td> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は繊維事業及び非繊維事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っており、遊休資産は個別物件を基本単位としてグルーピングしている。</p> <p>時価の下落した非繊維事業における賃貸マンション及び遊休土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(140百万円)として特別損失に計上している。</p> <p>その内訳は土地105百万円、建物35百万円である。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、重要性がないため、土地・建物について相続税評価額及び固定資産税評価額に合理的な調整を行って評価している。</p>	場所	用途	種類	兵庫県 西宮市	賃貸マンション	土地及び建物	岐阜県 飛騨市	遊休土地	土地	<p>※1</p> <p>※2</p> <p>※3 提出会社の事業再構築に伴って発生した損失の合計額であり、その内訳は移設撤去費用35百万円である。</p> <p>※4</p> <p>※5</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 1,099百万円 無形固定資産 11百万円</p>	<p>※1 主として提出会社と前事業年度に合併した旧尾西毛糸(株)社宅の一部が収用されたことによる移転経費補償である。</p> <p>※2 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県 西宮市</td> <td>賃貸マンション</td> <td>建物、土地</td> </tr> <tr> <td>岐阜県 飛騨市</td> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>愛知県 一宮市</td> <td>賃貸設備</td> <td>建物</td> </tr> <tr> <td>愛知県 一宮市</td> <td>倉庫</td> <td>建物、構築物、機械及び装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は繊維事業及び非繊維事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っており、遊休資産は個別物件を基本単位としてグルーピングしている。</p> <p>非繊維事業における賃貸マンション及び遊休土地については、時価が下落していることから、また繊維事業における賃貸設備及び倉庫については、今後の使用見込がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(163百万円)として特別損失に計上している。</p> <p>その内訳は土地105百万円、建物56百万円、構築物1百万円、機械及び装置0百万円である。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却額により測定しており、重要性がないため、土地・建物について相続税評価額及び固定資産税評価額に合理的な調整を行って評価している。</p> <p>※3 提出会社の事業再構築に伴って発生した損失の合計額であり、その内訳は有形固定資産廃棄損18百万円、移設撤去費用27百万円である。</p> <p>※4 環境対策費用は、ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理費用70百万円である。</p> <p>※5 関係会社の整理に伴う貸倒引当金繰入額561百万円及び子会社株式評価損29百万円である。</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 2,297百万円 無形固定資産 22百万円</p>	場所	用途	種類	兵庫県 西宮市	賃貸マンション	建物、土地	岐阜県 飛騨市	遊休土地	土地	愛知県 一宮市	賃貸設備	建物	愛知県 一宮市	倉庫	建物、構築物、機械及び装置
場所	用途	種類																								
兵庫県 西宮市	賃貸マンション	土地及び建物																								
岐阜県 飛騨市	遊休土地	土地																								
場所	用途	種類																								
兵庫県 西宮市	賃貸マンション	建物、土地																								
岐阜県 飛騨市	遊休土地	土地																								
愛知県 一宮市	賃貸設備	建物																								
愛知県 一宮市	倉庫	建物、構築物、機械及び装置																								
<p>※3</p> <p>※4 環境対策費用は、ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理費用70百万円である。</p> <p>※5 関係会社の整理開始に伴う貸倒引当金繰入額275百万円である。</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 1,128百万円 無形固定資産 11百万円</p>	<p>※3</p> <p>※4</p> <p>※5</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 1,099百万円 無形固定資産 11百万円</p>	<p>※3 提出会社の事業再構築に伴って発生した損失の合計額であり、その内訳は有形固定資産廃棄損18百万円、移設撤去費用27百万円である。</p> <p>※4 環境対策費用は、ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理費用70百万円である。</p> <p>※5 関係会社の整理に伴う貸倒引当金繰入額561百万円及び子会社株式評価損29百万円である。</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 2,297百万円 無形固定資産 22百万円</p>																								

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

1 その他利益剰余金の内訳及び変動額

(百万円)

変動事由	損失補填 準備積立金	配当引当 積立金	従業員退職 給与基金	圧縮記帳 積立金	圧縮特別 勘定積立金	特別償却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
平成17年11 月30日残高	680	930	1,466	1,082	29	22	35,650	4,746
中間会計 期間中の 変動額								
剰余金の 配当	—	—	—	—	—	—	—	△495
中間純利益	—	—	—	—	—	—	—	2,327
積立	—	—	—	30	—	—	2,300	113
取崩	—	—	—	△73	△29	△10	—	△2,330
役員賞与	—	—	—	—	—	—	—	△26
中間会計 期間中の 変動額合計	—	—	—	△43	△29	△10	2,300	△411
平成18年5 月31日残高	680	930	1,466	1,039	—	12	37,950	4,334

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	5,913	39	44	5,908

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたもの及び新株予約権方式ストックオプション制度における権利行使によるものである。

当中間会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

1 その他利益剰余金の内訳及び変動額

(百万円)

変動事由	損失補填 準備積立金	配当引当 積立金	従業員退職 給与基金	圧縮記帳 積立金	特別償却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
平成18年11 月30日残高	680	930	1,466	1,086	9	37,950	6,668
中間会計 期間中の 変動額							
剰余金の 配当	—	—	—	—	—	—	△825
中間純利益	—	—	—	—	—	—	2,215
積立	—	—	—	—	—	—	—
取崩	—	—	—	△28	△3	—	32
中間会計 期間中の 変動額合計	—	—	—	△28	△3	—	1,422
平成19年5 月31日残高	680	930	1,466	1,057	5	37,950	8,090

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	5,926	36	18	5,944

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたもの及び新株予約権方式ストックオプション制度における権利行使によるものである。

前事業年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

1 その他利益剰余金の内訳及び変動額

(百万円)

変動事由	損失補填 準備積立金	配当引当 積立金	従業員退職 給与基金	圧縮記帳 積立金	圧縮特別 勘定積立金	特別償却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
平成17年11 月30日残高	680	930	1,466	1,082	29	22	35,650	4,746
事業年度中 の変動額								
剰余金の 配当	—	—	—	—	—	—	—	△1,073
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	5,282
積立	—	—	—	104	—	—	2,300	△2,404
取崩	—	—	—	△100	△29	△13	—	143
役員賞与	—	—	—	—	—	—	—	△26
事業年度中 の変動額 合計	—	—	—	3	△29	△13	2,300	1,921
平成18年11 月30日残高	680	930	1,466	1,086	—	9	37,950	6,668

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	5,913	79	66	5,926

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたもの及び新株予約権方式ストックオプション制度における権利行使によるものである。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)																																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>101</td> <td>47</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>309</td> <td>174</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>98</td> <td>32</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>512</td> <td>255</td> <td>257</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	101	47	53	車両運搬具	3	1	1	工具器具備品	309	174	135	ソフトウェア	98	32	66	合計	512	255	257	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>101</td> <td>64</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>221</td> <td>127</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>120</td> <td>55</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>446</td> <td>250</td> <td>195</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	101	64	36	車両運搬具	3	2	1	工具器具備品	221	127	93	ソフトウェア	120	55	64	合計	446	250	195	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>101</td> <td>56</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>239</td> <td>137</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>114</td> <td>43</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>459</td> <td>238</td> <td>220</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	101	56	44	車両運搬具	3	1	1	工具器具備品	239	137	102	ソフトウェア	114	43	71	合計	459	238	220
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
機械及び装置	101	47	53																																																																							
車両運搬具	3	1	1																																																																							
工具器具備品	309	174	135																																																																							
ソフトウェア	98	32	66																																																																							
合計	512	255	257																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
機械及び装置	101	64	36																																																																							
車両運搬具	3	2	1																																																																							
工具器具備品	221	127	93																																																																							
ソフトウェア	120	55	64																																																																							
合計	446	250	195																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																							
機械及び装置	101	56	44																																																																							
車両運搬具	3	1	1																																																																							
工具器具備品	239	137	102																																																																							
ソフトウェア	114	43	71																																																																							
合計	459	238	220																																																																							
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。 2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 97百万円 1年超 160 合計 257	(注) 同左 2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 81百万円 1年超 114 合計 195	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。 2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 88百万円 1年超 131 合計 220																																																																								
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。 3 中間期の支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 52百万円 減価償却費相当額 52百万円 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	(注) 同左 3 中間期の支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 48百万円 減価償却費相当額 48百万円 4 減価償却費相当額の算定方法 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。 3 当期の支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 106百万円 減価償却費相当額 106百万円 4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																								

(有価証券関係)

(前中間会計期間末)(平成18年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(当中間会計期間末)(平成19年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(前事業年度末)(平成18年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(2) 【その他】

平成19年7月20日開催の取締役会において、次のとおり中間配当金の支払を決議した。

A 中間配当金：総額577百万円(1株につき7円)

B 支払請求権の効力発生日及び支払開始日：平成19年8月17日

[前へ](#)

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第176期)	自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日	平成19年2月27日 関東財務局長に提出。
有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第175期)	自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日	平成19年3月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

日本毛織株式会社
取締役会 御中

平成18年8月18日

有恒監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 瀬 守 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 晃 嗣 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本毛織株式会社の平成17年12月1日から平成18年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本毛織株式会社及び連結子会社の平成18年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

日本毛織株式会社
取締役会 御中

平成19年 8 月17日

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 中 瀬 守 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 洲 崎 篤 史 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本毛織株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年12月1日から平成19年5月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本毛織株式会社及び連結子会社の平成19年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年12月1日から平成19年5月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

日本毛織株式会社
取締役会 御中

平成18年8月18日

有恒監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 瀬 守 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 晃 嗣 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本毛織株式会社の平成17年12月1日から平成18年11月30日までの第176期事業年度の中間会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本毛織株式会社の平成18年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

日本毛織株式会社
取締役会 御中

平成19年 8 月17日

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 瀬 守 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 洲 崎 篤 史 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本毛織株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第177期事業年度の中間会計期間(平成18年12月1日から平成19年5月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本毛織株式会社の平成19年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年12月1日から平成19年5月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。